

## 一戸町デマンド交通運賃改定（案）に係るパブリック・コメントの実施について

### 1 意見募集の趣旨

一戸町デマンド交通の運賃改定について、町民のみなさまからの御意見を募集します。

※ 令和5年10月1日以降、改正された道路運送法の施行に伴い、運賃等の協議を行う際は道路運送法第9条第4項で規定する協議会を開催するとともに、同条第5項には、前記協議会の開催に先立ち住民のみなさま等の意見を適切に反映させるためパブリックコメントなどの必要な措置を講じることが規定されました。

### 2 意見募集期間

令和8年4月1日（水）～令和8年4月14日（火）

### 3 意見を提案できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体

### 4 資料の閲覧場所

- (1) 役場2階 政策企画課
- (2) 各地区センター（一戸地区センターは除く）

### 5 資料の入手場所

- (1) 役場2階 政策企画課
- (2) 町ホームページからのダウンロード

### 6 意見の提出方法

#### (1) 提出方法

- ア 郵送（手紙・はがき）、ファクシミリ又は電子メールにより、以下宛先にお送りください。
- イ 御意見には、「住所」及び「名前」を御記入ください。

#### (2) 提出先

##### ア 郵送

〒028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24-9 一戸町役場企画総務部政策企画課宛

##### イ ファクシミリ

0195-33-3770

##### ウ 電子メール

machi@town.ichinohe.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

### 7 意見の取扱い

- ・ 御意見の概要と御意見に対する町の考え方について、プライバシーの保護に十分留意の上、町ホームページで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- ・ 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- ・ 個人情報とは、本方針の検討においてのみ利用し、第三者に提供することはありません。